平成２９年（フ）第５２７号
静岡県浜松市天竜区二俣町阿蔵173番地
債務者　渡辺　勇人
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　俊樹
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第５２２号
神奈川県座間市栗原中央４丁目18番２号
債務者　左近　末夫
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　　薫
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月７日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月７日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第２７０９号
横浜市港北区篠原町2759番地
債務者　金子　利也
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島奈津子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月12日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２９２５号
横浜市戸塚区柏尾町1114番地１　ふじハイツＢ棟101号
債務者　江村　　健
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　美樹
4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１０６号
東京都東久留米市柳窪５－４－６、住民票上の住所神奈川県川崎市川崎区浅田４丁目16番６－102号リベレンス川崎南
債務者　四倉　理子
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅川　　一
4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月14日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成30年３月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１４２２号
東京都多摩市愛宕４丁目53番地１－701
債務者　葛畑　博亮
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１４２３号
東京都多摩市愛宕４丁目53番地１－701
債務者　葛畑　昭子
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５７３号
相模原市中央区横山１－３－１－1006、住民票上の住所東京都品川区南大井３丁目27番２号　ａｃｃｅｓｓ　ＢＬＤ　大森　４Ｆ
債務者　笹本　明彦
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下哲太朗
4　破産債権の届出期間　平成30年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月20日午後４時
6　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第５５号
静岡県掛川市長谷２丁目14番地の８
債務者　佐藤　　正
1　決定年月日時　平成30年１月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和光　　学
4　破産債権の届出期間　平成30年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２９年（フ）第６２１号
静岡市駿河区上川原22番18　イーグルⅢ201号、旧住所静岡市葵区安東１丁目３番19号フォレストメゾン安東201号
債務者　藁科　哲夫
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　賢一
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第８１号
長野県飯田市龍江2437番地30
債務者　松川ゆずき
1　決定年月日時　平成30年１月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２９年（フ）第４７２号
埼玉県鴻巣市生出塚１丁目23番22号
債務者　杉野　健一
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５４３号
北九州市小倉北区清水４丁目４番19号
債務者　上岡　達則
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第５４４号
北九州市小倉北区清水４丁目４番19号
債務者　上岡　素子
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第３７１号
大分市坂ノ市中央３丁目９番23－１号（パステルハイツＣ棟）
債務者　河野　恭子（旧姓曽宮）
1　決定年月日時　平成30年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　洋佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係